6受水施設—般図

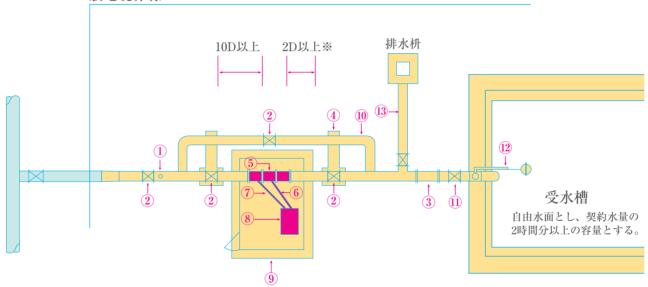


工業用水配水管 (県が管理) 工事施行申出書 (県が管理) 工事施行承認申請書 (お客様が管理)

平面図

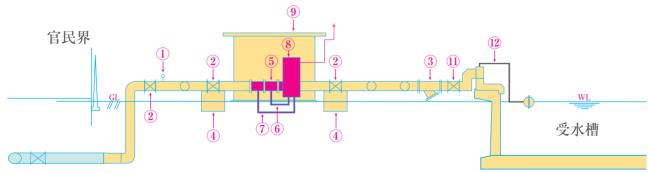
(地上式)

敷地境界線



※水道メーター前後の配管は、前部でメータ口径の10倍以上 後部で2倍以上の直管区間を設けてください。

断面図 (地上式)



配水施設

受水施設

(県が管理します。)

量水器(⑤,⑥,⑦,⑧)以外はお客様の施設としてお客様に管理していただきます。 管理が不十分な場合は受水に支障が生じる可能性もありますので、適切な管理をお願いします。

① 空気弁	② 制水弁(ソフトシール カハンドルタイプ)	③ ストレーナー(必要に応じて)	④ 受台
⑤ 水道メータ	⑥ ケーブル	⑦ 導圧管	⑧ 積算計
⑨ 量水器室	⑩ バイパス管	⑪ 流量調整弁	⑫ フロート弁

③ 排水管(メータより下流側)

量水器室見取図

※一般例ですので、大きさ等はご相談ください。

